

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

2021年度第2回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年5月21日(金) 18:30～18:50
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：民間援助連携室 松田俊夫

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 文晴

オブザーバー

外務省：佐藤 瑞紀、川合 貴之

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第1回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）プログラム 期間延長について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認

- (3) 第三号議案：西日本豪雨被災者支援2018プログラムにかかる事業計画書の承認：1事案

〈PBV〉倉敷市の見守り支援継続のための基盤整備と運営体制の構築事業

結果：コンポーネント1は不承認。

その他の部分について再提出。

事業審査分科会での結果：再提出

事業審査分科会での再提出理由：

1. 見守り活動の必要性があることは確認できたが、収益事業部分は提出された資料と説明からでは審査することが困難であったため、見守り支援を行うための事業計画の再提出を求める。
2. 収益事業部分は、申請事業の社会性（被災者への裨益経路や規模等）について、さらなる説明が必要である。
3. 本事業は申請団体の支援先団体に対する実質的かつ多額の設備資金投入であり、所有権、税務、継続性、採算性、経営責任等、多くの課題・リスクがある。これらの各点に関する効果的な対応を明確にし、事業の実現可能性を担保する必要がある。

※分科会委員からのコメント

JPFで収益事業スタートアップへの助成を対象とするか明らかにする必要がある。
また、当該事業は、事業実施法人のガバナンス・資金フロー、事業のビジネスモデル設計や事業計画に大きく依存する。助成の対象とする場合、提出書類や審査プロセスについての整理も必要である。

5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (2) 「新型コロナウイルス感染症に対する対応指針」の改定
- (3) 令和3年度当初予算財源コンセプトノート実施について
事務局：実施要領はメール審議で行わせていただきます。

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2021年度第3回事業審査委員会：2021年6月24日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第4回事業審査委員会：2021年7月21日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第5回事業審査委員会：2021年8月26日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2021年度第6回事業審査委員会：2021年9月24日(金) 麴町GN安田ビル4F会議室